

平成 26 年第 1 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 1 月 20 日（月） 14:30～15:39
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	松 島 みどり	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済財政の 1 年の成果と今後の展望
 - (2) 対日直接投資の促進に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 2－1 好循環実現に向けての経済財政の展望（甘利議員提出資料）
- 資料 2－2 好循環実現に向けての経済財政の展望（参考資料）（内閣府）
- 資料 3 中長期の経済財政に関する試算を踏まえた今後の対応について
(有識者議員提出資料)
- 資料 4－1 アベノミクス正念場となる 2014 年の取組み（有識者議員提出資料）
- 資料 4－2 正念場のアベノミクス 2 年目（有識者議員提出資料）
- 資料 5 「選択する未来」委員会の設置について（案）（甘利議員提出資料）
- 資料 6 対日直接投資促進の取組状況について（内閣府）
- 資料 7－1 対日直接投資の促進に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 7－2 対日直接投資の促進に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 8 法人課税の改革にあたって（麻生議員提出資料）

(配布資料)

- 安倍内閣 1 年目の経済動向を振り返って（内閣府）

(概要)

○経済財政の1年の成果と今後の展望

(甘利議員) ただいまから平成26年第1回経済財政諮問会議を開催する。本日は、茂木議員が所用で御欠席のため、松島経済産業副大臣が参加される。

1つ目の議題。お手元の配付資料「安倍内閣1年目の経済動向を振り返って」をご覧いただきたい。冒頭の「ポイント」のとおり、当初の悲観論は後退し、民間の経済見通しは大幅に上方修正されている。4年振りにデフレ状況ではなくなり、デフレ脱却に向け前進するとともに、中小企業や地域経済にも景気回復は広がりを見せている。本年も、経済の好循環を拡大していくために、議論を進めていく。まず、資料1及び2について、内閣府事務方から御説明する。

(羽深内閣府政策統括官) 資料1「中長期の経済財政に関する試算」を御覧いただきたい。2ページ目、今回の試算では、足元の経済動向に加えて、昨年8月の試算以降に策定をした経済対策や補正予算、26年度当初予算、経済見通し等を織り込んで試算をしている。グラフの中の赤い線が「三本の矢」の効果が着実に発現する「経済再生ケース」を示している。前回の試算と比べ、経済対策の効果もあって2014年度の成長率の落ち込みが緩和され、その後は徐々に成長率が上昇していく結果となっている。中長期的には、今後10年間の平均で実質2%程度、名目3%程度となっている。

3ページ目、財政健全化目標との関係では、2014年度は、経済対策に伴う一時的な歳出の増加等によって、国・地方の基礎的財政収支、プライマリーバランスのGDP比の赤字幅が、前回の試算と比べて拡大しているが、2015年度は、経済対策に伴う歳出増が剥落するとともに、足元の税收の増加あるいは「中期財政計画」を踏まえた一定の歳出削減努力の継続等によって、2015年度にプライマリーバランスの赤字をGDP比で半減する目標が達成される見込みとなっている。一方、2020年度の国・地方のプライマリーバランスのGDP比は1.9%程度の赤字と見込まれており、前回の試算と同様、黒字化に向けて更なる努力が必要となっている。

以上が「経済再生ケース」だが、内外経済がより緩やかな成長経路となる場合の「参考ケース」を青い点線でグラフに示している。この場合、2015年度のプライマリーバランスがGDP比で3.4%程度の赤字と、わずかながら目標を達成できない姿となっており、この場合には、2015年度の目標の達成に向けて更なる努力が必要ということである。

続いて、資料2-1「好循環実現に向けての経済財政の展望」を御覧いただきたい。

1ページ目では、この1年の経済財政の動向をまとめている。冒頭で、アベノミクスは、長年にわたって日本経済を衰弱させてきたデフレからの脱却を視野に入れ、経済の好循環が回り始めたと評価している。2ページ目、「今後の経済財政の展望」であるが、その冒頭では、2014年度は、経済の好循環実現の正念場となり、2015年度以降は、経済再生と財政健全化に向けた取組の成果が問われるとしている。

したがって、当面の政策運営上のポイントは、1点目、政策継続の明確な意思と実行により、マインドの改善を持続させる。2点目、成長戦略、規制改革等により、生産・投資等の促進を図る。3点目、政労使の対話等を踏まえた賃金の上昇を実現する。以上の3点が特に重要である。

「(1) 経済の展望」では、2014年度は経済対策や投資促進税制をはじめとする税制改正の効果もあって、実質成長率が1.4%程度、名目成長率が3.3%程度と見込んでいる。2015年度は、「経済再生ケース」の下、実質1.7%程度、名目3.4%程度である。経済の好循環が実現されれば、2012年度から2015年度にかけての、アベノミクスの3年間で、雇用者報酬、名目可処分所得の堅調な増加が期待され、物価上昇を勘案した

実質可処分所得で見ても緩やかに増加すると想定される。

次に「(2) 財政の展望」では、「経済再生ケース」の下で、「中期財政計画」で定めた目安に沿った収支改善努力が実行される場合、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度比赤字対GDP比半減の目標は達成される見込みである。

「(3) 中期的な展望」では、実質2%程度、名目3%程度の成長の姿を想定しており、国・地方のプライマリーバランスは、2020年度の赤字はマイナス11.9兆円程度、GDP比でマイナス1.9%程度まで縮小するが、黒字化目標には届かないので、更なる努力が必要である。2015年度の半減目標に向けた取組を進めながら検討を進める必要があるとしている。

最後に「(4) 更なる改革努力の必要性」で、デフレ脱却・経済再生を確実なものとし、経済再生と財政健全化の両立を実現していくためには、着実な取組の推進と、もう一步踏み込んだ改革の強化が必要であると結んでいる。

(甘利議員) 伊藤議員から御説明いただく。

(伊藤議員) 資料3に論点をまとめている。先ほどの内閣府の試算は、脱デフレ・経済再生、財政再建の両立には、更に相当な改革努力が必要であるということを示している。

3点申し上げたい。1点目、今後、更に成長戦略を強力に推進していくことが、これを実現するために極めて重要である。3つの具体例が書いてあるが、TFP、全要素生産性はバブル期並みの水準を実現しなくてはいけない。労働参加率は、例えば女性25歳～44歳において2012年の68%から2020年までに73%と、相当な参加率の引上げを実現しなくてはいけない。長期金利については、バブル崩壊以降、金利の方が成長率をほぼ上回っている状態が続いたが、このシナリオを実現するために長期金利の相対的な安定が求められる。そのために、更に成長戦略の強力な推進が不可欠である。

2点目、今の再生シナリオで見ても、2020年度に相当額のプライマリーバランスの赤字が残るので、更に財政健全化に向けた追加的な努力が必要である。その中で社会保障が最も重要な分野であると思うが、大きな船のようなもので、すぐに方向を変えるものではないので、きちんと歳出増加要因の構造分析をして、質を確保しながら歳出抑制をする姿をこの諮問会議でも徹底的に議論したい。

3点目、経済には常にリスクがつきもので、思わぬリスクが起きたときにどういった影響があるかについても、あらかじめきちんと検討しておく必要があるだろう。例として金利を挙げているが、何らかの理由で長期金利が上昇した場合、債務残高の対GDP比が大きく影響を受ける。アメリカが今、金融緩和からの脱出を図っているが、各国の長期金利は均等化する傾向があるので、日本の長期金利も日本だけの事情ではなく、グローバルの中で動くという可能性もある。したがって、長期金利等も含めてきちんとリスクシナリオを分析しておくべきである。なお、財政については長期の問題なので、試算の期間を長期化するという事も検討すべきであり、有識者等の知見も得つつ、ここでまた議論をしたいと考えている。

(甘利議員) 小林議員、高橋議員から御説明いただく。

(小林議員) 資料4-1を見ていただきたい。第1回目の会議に当たり、2014年の位置づけと昨年からの流れを踏まえた課題を整理して、まとめた。昨年は、早々に第一と第二の矢を放ち、間髪を入れず第三の矢を放った。同時に、8月から時間をかけ、消費税率の引上げ判断を慎重に下すなど、非常にデリケートな課題を大過なくこなした。デフレ脱却など、成果も着実に見え始め、総じて適切な経済財政運営であったと考える。そのため、民間議員として苦言より応援をすることがほとんどであった。エッジが効いていないとの批判もあるようだが、ことがうまくいけばそれで結構である。し

かし、例えば設備投資の拡大や賃金上昇から消費や生産へ結びついていく骨太な好循環の確立はまだ道半ばである。財政健全化への取組も同様である。その点では、役所に不都合なことも遠慮なく申し上げていくつもりである。

また、今年は2020年という非常にエポックメイキングな年をターゲットにしながら政策を整理して、アベノミクスの基盤を固めるべき年である。それは社会保障や財政再建も同様であり、今年が改革の好循環を回す初年度である。では、何をやるのかということについてだが、特に今年には専門調査会等で中長期の話を整理してもらい、諮問会議の議論に厚みを持たせたい。また、産業競争力会議との共通課題も設定していく。例えば、好循環の前提となる企業の付加価値生産性を一層高める方法を検討する。また、働き方の抜本的改革を果たさないと、次の日本に飛躍はない。それには、グローバルな企業や人の相互参入、切磋琢磨が不可欠であり、世界で生き残る姿勢を打ち出す。

人口減少という重い課題もある。地方はこのまま放置すると崩壊する。社会保障制度も同様である。これらの再生が国力維持には不可欠である。こうした改革には、この国を守る自覚が必要である。改革をすれば対立が生じるが、全体が没する危険を共有できれば、企業と雇用者、高齢者と若年者という関係に対立図式としてのみ捉える必要はない。私が座長を務めた専門調査会では、市場参加者相互の信頼感の重要性を議論してきた。こうしたソーシャルキャピタルも重視する必要がある。

最後に、横串の効いたガバナンスで政策を展開する重要性を指摘する。国が一丸となって動く仕組みを常に考え、提案をしていきたい。産業競争力会議だけでなく科学技術あるいは規制改革も経済と深いかわりがある。各会議体が総理のリーダーシップのもとでしっかりと横串の入った一体のものとして、経済再生に取り組んでいける意見を申し上げていきたい。

(高橋議員) 資料4-2をご覧ください。このペーパーの副題に「政策マネジメントについての提案」と書いている。今年度に具体的な検討を進めるべき項目について小林議員から御説明があったが、このうち、今すぐに取り組むべき課題について例示する。その政策マネジメントの在り方の見直しをお願いしたい。

1 ページ目、「1兆円コスト削減プログラム」について。昨年、ITによる行財政改革を行うべきだと申し上げた。新藤大臣からは、ICTを活用すれば1兆円削減も可能とのご発言があった。今年には期限を設定して1兆円削減を実現したい。その際、国だけでなく、地方も統一してこの問題に取り組むことが必要だと思うので、ぜひ地方の実施を促すような施策をお願いしたい。また、ICT化を行うときには、その裏腹の問題として業務改革が必要不可欠であるので、このICT化を行財政改革のてこにするべきである。1兆円削減の成果を達成するための工程表と実行を今年ぜひともお願いしたい。

2 ページ目、労働市場の問題である。昨年、政労使会議で非常に重要な進展があった。今年はその成果を見極める年である。加えて、この政労使会議の場を今年も活用して、経済の好循環の拡大に向けた取組を進めるべきである。昨年も問題提起したが、労働市場の問題は賃金の引上げの問題だけではなくて、非正規の問題、長時間労働の問題、女性の活躍の促進等、様々なテーマがあるので、労働市場改革の全体像を描きながら取り組むべきである。労働市場改革と関連して、少子化対策や育児支援についても目標を定め、推進体制を作り、政策の優先順位を明確にして取り組むべきである。例えば少子化対策で言うと、韓国、シンガポール等は具体的な出生率の水準を目標に掲げて取り組んでいる。日本の人口を維持するためには2.07以上の出生率が必要であり、具体的な目標を設定して取り組むべき時期に来ている。また労働投入の問題について、女性の労働供給を増やすことが重要だが、その際には、例えば3号被保険者の

問題、いわゆる130万円の壁への対策等も含めて、どういう政策が有効なのか、優先順位を決めて取り組む必要がある。

3 ページ目、3 番目のポイントがアベノミクスの効果をいかに地方に波及させていくかである。昨年も地方活性化の鍵は集約とネットワーク化ということを示し上げた。現在、これらを推進するためのプラットフォームを構築する方向で政策に横串を刺すべく検討いただいているということで、あとはプラットフォームを確立し、モデルケースを全国に展開していく仕組みを作っていくことが必要である。ただし、地方活性化のためには、地域自らが外に目を向け、グローバル経済の活力を取り込む工夫が必要である。そういう意味では、例えば東京オリンピック・パラリンピック等を活用しながら地域活性化を図るといったように、地域自らが知恵を出す、それを政府がバックアップしていくことが必要である。今年は国と地方を挙げて地方への波及を今年は具体的に考えていくべきである。

(甘利議員) ただいま民間議員から御提案があった本年の取組に関連して、昨年12月24日の諮問会議において、有識者議員から、アベノミクスを中長期的発展につなげるための取組について御提案いただいた。この御提案を踏まえ、私から「選択する未来」委員会の設置案について御説明をさせていただく。

資料5、アベノミクスを中長期的な発展につなげていくために、専門調査会として「選択する未来」委員会を設置したい。本委員会では、諮問会議で取り組む戦略的課題の裏付けとなる分析等の提示と、長期的な変化を踏まえた分野横断的な課題の発掘を行っていただく。その中で、本年の骨太方針に反映すべきものは盛り込んでいく。これまで説明のあったことに関連して御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 内閣府の試算によれば、現状の経済再興のKPIである実質GDP 2%、名目GDP 3%以上の成長をベースに、2015年のプライマリーバランスの赤字半減についてはほぼ達成の見込みということだが、2020年度のプライマリーバランスの赤字解消、黒字化については、現状の政策のみでは困難との見通しである。民間主導の成長戦略の要である設備投資動向も、エネルギー問題や規制緩和の不透明等の問題により、必ずしもその立ち上がりが今のところ急峻ではない。

先週の財務省の発表で、2013年11月の経常収支がマイナス5,928億円と1985年以降で最大かつ2カ月連続の赤字であった。これは貿易収支がマイナス1兆2,543億円の赤字であることが主因であり、輸出が5兆6,316億円でプラス17.6%であったものの、輸入は原発停止による化石燃料の追加輸入の影響もあり、6兆8,859億円とプラス22.1%になったことによる。昨年11月から1年間で為替は23%円安になっている。したがって、円貨による輸出金額は一見増加して見えるが、輸出物量については必ずしも増加はしていない。物によって状況は異なるであろうが、そういう背景が見てとれる。このことは11月の鉱工業生産指数が、わずか0.1%しか伸びていないということからも類推が可能である。

したがって、2015年以降を視野に入れた経済成長と財政健全化を同時に達成していくための新たなマクロ政策の立案、そのためのKPIの設定、それにリンクした連続性のある個々のミクロ政策の計画で、2020年度のプライマリーバランス赤字解消とその先の黒字化を実現すべく、短期的には民間の投資環境とマインドを醸成する安価なエネルギーの安定供給、労働市場のフレキシビリティの確保等、個々の規制緩和を推進していくとともに、中長期的課題であるマーケットシュリンクを反転させる少子化解消による生産年齢人口の回復や、高齢化へ効率的・重点的に対応していく社会保障制度の抜本的改革へのロードマップの作成と実行が必要である。

(高橋議員) 最近、私のところにも外国人の投資家やエコノミストがよく来るが、彼らに言われることは、アベノミクスはいい方向で動いているが、2つ問題が残っている。

1点目が、長い目で見たときに、日本は労働力が不足していく。ここについてどう対処するのかということ。もう一点が、団塊の世代が後期高齢者の年代になる2020年台後半を含めて、どうやって社会保障を乗り切っていくのか。アベノミクスをより進化させていく中で、その2つのことについてこれからきちんと答えを出していかなくてはならない。

(新藤議員) 民間議員の皆様から非常に具体的な御提案をいただき、感謝申し上げます。我々も実現に向けて取り組みたい。特に、今すぐやるべき3つの提案のうち2つは私の所管なので、それについて御説明させていただく。

「1兆円コスト削減プログラム」に掲げるような電子政府の取組は既に閣議決定しており、25～33年度の8年間で実施する。また、30年度までに政府の1,500のシステムを統廃合等により半減するという目標も掲げている。しかし、御指摘いただいたようにオリンピックの年には、かなりのことができていたようにしたいという目標を掲げたい。それにはかなりの覚悟が必要である。例えば電子決裁を進めているが、現状は予算を預かる財務省で22%、取組が進んでいる防衛省は81%、一方で内閣官房は0.9%である。本気でやらなければ、日常の業務が先行してしまい、取組が進まない。地方自治体も含めて徹底的に取り組んでいくが、国の方は既に始まっている。地方自治体では、マイナンバー制度の開始に合わせて、住基ネットのサーバーの設置について、47都道府県、20政令都市プラスアルファを除いた1,500を150程度まで落とせるのではないかと思う。クラウド化するというのそういうことなので、徹底してやる。給料や物品調達も統合することで財政的にもコストカットができ、業務時間の確保もできる。現在、本気で進めるために私が先頭に立ってやっており、政府CIOともよく連絡をとって進めていく。

もう1つ、アベノミクスの地域への波及で言及のあった地域活性化プラットフォームという提案も本当にありがたいことである。今年度、地域の元気枠という形で既にプラットフォームを設定している。そして、いくつかのカテゴリーを作って、その中で各省庁間の連携ができないか、こういうモデル事業を新年度予算から始めることとした。いろいろな産学に地域企業を入れるということが重要である。そして、国が投資したお金は地域から税収として回収する。そのために、何年で回収できるか等をきちんと組んだ上で事業設定しようと考えている。地方中枢拠点都市は、人口20万人以上、昼夜間人口比率1以上を要件とすると全国で61市が該当する。また、このまま放置すると、2040年には、自治体を維持できなくなる市町村が2割を超えとも言われている。現状でも人口が5万人以下の市町村が全体の7割であるから、地方の牽引役として昼夜間人口比率1以上の都市を拠点にしながら、圏域を新しく作る。それはヨーロッパなどで言われているシティリージョンという発想である。日本でも実施について今いろいろと工夫をできないか考えており、ぜひしっかりとやっていきたい。ちなみに、今、小平市はSuicaを使って、住民票の手数料を払えるようにしている。1年間で4,000件の例があって、加盟手数料は2万円である。国が全部作るのではなく、民間が既に作っている旅費計算や物品調達などのよいシステムやソフトを使いながら、きちんと政府全体でコントロールしていきたいと考えている。ぜひ引き続きいろいろな御意見を頂戴したい。

(甘利議員) 本年の諮問会議の取組については、民間議員からの御提案に基づき、本日いただいた御意見も踏まえて、私の方で取りまとめる。

また、「選択する未来」委員会を新たに設置し、検討を進めていただきたいと思います。よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、進めさせていただく。資料1及び2については私から、明日の閣議で御報告する。

○対日直接投資の促進に向けて

(甘利議員) 次に、対日直接投資の促進について御議論いただく。まず、西村内閣府副大臣より御説明いただく。

(西村内閣府副大臣) 対日直接投資の現状、主要な施策・事業について御説明申し上げる。資料6をご覧ください。

2ページ目。左図は、対日直接投資の残高の推移を示したものである。リーマンショック前までは増加していたが、その後、横ばいで推移している。右図は、主要国の対内直接投資残高のGDP比の推移を示したものである。日本も少しずつ上がってきているが、主要国に比べてかなり低い水準に止まっている。「日本再興戦略」においては、KPIとして、2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増するとしており、かなり思い切った施策が必要であると認識している。

3ページ目。イギリス、ドイツの例を挙げている。両国ともEUの域内経済統合の進展に伴って対内直接投資残高が増加しており、特にドイツはEU域内からの対内直接投資が足元で7割を占めている。こうした例を参考にすると、対日投資促進という観点から、TPP、RCEP、二国間のFTAなど経済連携協定の推進が重要と考えられる。

4ページ目。対内直接投資に関係する指標で、世界で用いられている評価であるが、3つ紹介している。1つ目のIMDの指標では、「政府の効率性」の評価が低く、45位となっている。2つ目のWorld Bankの指標は、「事業のしやすさ」についてであるが、「事業設立」で120位、納税に要する時間や税率を含めた「納税」で140位となっている。3つ目のUNCTADの指標では、「市場の魅力」が51位となっている。成長率は最近上がってきているので、少し改善されるのではないかと期待しているが、これらの項目で低い評価となっているところである。

5ページ目。JETROが外資系企業に対して行ったアンケート調査の結果をまとめたものである。「法人実効税率が他国に比べて高い」、「行政手続きが必要以上に煩雑」といった声が寄せられている。

こうした指標や企業の声を踏まえつつ、内閣府としては、関係省庁と連携し、対日投資促進で思い切った施策を今後も講じていきたいと考えている。

6ページ目。これまでの施策の取組状況について、5つの柱で整理している。第一に制度改革、第二に外国企業の誘致・支援体制の整備や広報活動、第三にグローバル人材の育成、第四に外国人が暮らしやすい教育環境や医療環境の整備、第五に首都圏空港をはじめとするインフラ整備である。

7ページ以降に具体的な施策を記載している。「制度整備」で言えば、「国家戦略特区」の創設等を挙げている。

8ページ目。規制改革会議において、貿易・投資等ワーキング・グループを設置して議論いただいているところである。対外関係では、先ほど申し上げた経済連携協定について、交渉を進めているところである。

9ページ以降も施策の取組状況が記載されているので、参考にさせていただければと思う。

(甘利議員) 続いて、佐々木議員から御説明をお願いします。

(佐々木議員) 資料7-2を中心に御説明する。

日本の対内直接投資残高のGDP比率は2012年で3.7%、英国の54.4%はもとより、

欧米各国の20～40%台には遠く及ばず、10%台の中国、韓国にも大きく水をあけられているのが現状である。

日本再興戦略では、2012年の対内直接投資残高17.8兆円を2020年には倍増させて35兆円とするという目標が掲げられているが、それに向けた投資環境の整備や促進策の加速が喫緊の課題となっている。

資料7-2の2ページ、対日直接投資促進の意義は、投資、雇用の拡大もさることながら、内外資源の新たな融合によるイノベーションで、国内産業の成長加速を促すというマクロの視点と、ミクロの視点では、内外企業の競争、連携の活発化でグローバル経営の拡大や、オープンイノベーションの深化を促進していくところにある。そのため、今後の取組としては、まず、投資を引きつけるために日本というマーケットを「世界で一番企業が活動しやすい国」に変革をしていくことが必要と考えている。

現在、第三の矢である成長戦略の核となる民間投資促進の緒に就いているが、日本企業が投資を躊躇するような日本市場に魅力を感じる海外企業はないということを経験に銘じ、内外無差別の投資環境整備を講じていくべきである。

3ページ、まずは、投資環境の整備では、相対的に高い法人実効税率を投資残高比率10%台の近隣諸国並みの25%まで引き下げていくと同時に、企業の公的負担軽減の観点から、社会保険料の事業主負担の軽減に向けた、社会保障の一層の効率化、重点化が必要と考えている。

さらに、日本市場の成長に資する重点分野を複数特定し、個々の分野に対する海外企業の要望を吸い上げ、政策課題を抽出していくとともに、4ページに示したとおり、OECD諸国の中で制約が最も厳しい日本の複雑な規制の簡素化や、非関税障壁の撤廃を推進していくことが肝要である。その際には、海外企業へのワンストップ体制の強化も必要である。現在、誘致を担当しているJETROの誘致担当は60名ほどであるが、英国UKTIの500名、シンガポールEDBの500名と比べ、日本のGDPの規模から言って本当はこの倍ぐらいいてもよいと思うが、せめてこの500名程度まで増員をしていくことも必要と考えている。

対日直接投資促進に向けた政府の意思を示す意味でも、昨年11月に在米外資系の企業関係者を対象に、アメリカでオバマ大統領、ケリー国務長官など、政府首脳が一堂に会してワシントンで講演を行ったセレクトUSAサミットのように、国を挙げた姿勢を示す誘致活動も有効と考えるので、御一考願えればと思う。経済財政諮問会議としても確実にフォローしていきたい。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料8、法人課税の改革について、当方の意見を申し上げます。

法人課税については、産業政策全体を含めた大きな枠組みの中で検討する必要がある。対日投資は、どのような産業を呼び込み、既存企業とどう対峙させるか、戦略的な検討が必要である。したがって、望ましい産業構造を展望して、企業の生産性や収益力の向上に何が必要かを分析することが重要なので、資料の1枚目の内容について、経済財政諮問会議でしっかり議論をしていただきたい。その上で、法人税収に占める製造業の割合が25%程度である等の税負担の実態を踏まえ、全産業一律に税率を引き下げるのか、産業政策の中で取捨選択するのか、法人課税について検討する必要がある。

資料の2枚目、御提言のように法人実効税率を10%引き下げるとするならば、税収の約1割に及ぶ約5兆円の減収となる。そもそも現在の財政は、歳出約96兆円のうち、半分近くの約41兆円が借金、いわゆる公債発行に依存しており、依然として極めて厳しい状況にある。その上で、社会保障・税一体改革で財源を確保したからといって、社会保障に甘い査定などせず、26年度予算でも、診療報酬の改定を巡り大変厳しい議

論を行った。こうした中で、財源の確保なき大減税はなかなかできる話ではないということである。

他方、これだけの財源作りも容易ではない。例えば、研究開発税制は、化学、製薬、電機機器など、製造業が多くこの適用を受けているが、減収規模は約4千億円程度で、5兆円には遠く及ばない。例えばナフサなどに対しては3兆円ぐらい減税しているだろうと思うが、そういったものも政策税制の見直しということになると、徹底した課税ベースの拡大が当然だが、なかなかそう簡単な話ではないのであって、他税目での増収策が必要となる。

なお、政府税調でも法人課税について討議が行われ、14名の方から、「実効税率の引下げは、課税ベースの拡大等とセットで検討」とされ、意見の大勢を占めた。この中には、中立で公平な税体系を作り、経済の効率性を高める観点からも、課税ベースの拡大が重要との御指摘もあった。引き続き、政府税調で検討していただく必要がある。

また、与党の税制改正大綱でも、「政策効果の検証と課税ベースの拡大や他税目での増収策の検討が必要」との基本方針がまとめられた。総理もおっしゃっているとおり、与党の御議論をよく踏まえた検討が必要なのではないかと思う。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(松島経済産業副大臣) 先ほど佐々木議員からもいろいろと具体的なお話があったが、経済産業省がJETROも含めて今始めていることやぜひ総理及び他省庁にも一緒にやっていただきたいことをお話ししたい。

JETROについて、人数が非常に少ない、増やすべきだという御発言をいただいた。昨年9月に「対日投資相談ホットライン」をJETROに設置し、言葉の問題も含めて、外国企業が対日投資をしたい場合の相談をJETROが一括して受け付けて、どの役所のどの局に行けばよいか、面談のアポイントもとって、通訳も含めて同席するというのを始めた。これまでの受付はまだ6件だが、もっとPRしていきたい。

もう一つ、今年4月からは、分野別にJETROが医療、観光、環境等の「産業スペシャリスト」を置き、外国からの案件があったときに対応するというのをやっていく。

なお、昨年秋の国会で成立した産業競争力強化法を今日1月20日に施行した。企業実証特例制度やグレーゾーン解消制度等、投資環境の整備を進める上で非常に重要なポイントがあるわけだが、私もイギリスやアイルランド、イタリアなどの政権幹部に説明を行う時にペーパーを作り、世界で一番企業が活用しやすいビジネス環境に向けて、この産業競争力強化法の話、JETROの対応の話、国家戦略特区法や薬事法、再生医療新法の制定について説明をしている。非常に関心を示していただき、特に薬事法、再生医療新法などに対する各国の関心が非常に高いので、きちんと関係省庁と一緒にペーパーを作り上げていただき、外務省にお願いして在外公館のホームページや日本のホームページに載せていただきたいと思っている。

なお、佐々木議員から、先ほどオバマ大統領の講演のお話があったが、私がイタリアに出張した時に、イタリアの経済振興副大臣から聞いた話では、イタリアの首相が、世界的な規模で活躍している100の多国籍企業を呼んで、投資誘致プログラム、イタリアの場合は「目的地イタリア」という名称で作っているのだが、これを説明して投資を呼びかけたという。各国政府の大使などに呼びかけるのも重要だと思うが、ワールドワイドな会社を100社招いて、安倍総理から語っていただくということ、これまでもニューヨークの証券取引所でバイ・マイ・アベノミクスと呼びかけていただいたわけだが、こういう形で呼びかけていただければと思う。それと同時に、日本の地方自治体にも法律で決めたことと取組、海外の関心事を知らしめていくということも重

要であろうと思う。

加えて、既にいろいろな話が出ているが、外国企業のトップからどういうことをやってほしいか、英語表示の問題や、家政婦の問題など、いろいろな問題があるが、そういう御意見を伺うプロジェクトもぜひスタートさせていただきたいと思う。

(小林議員) 先ほど麻生大臣の御発言の、ナフサの減税3兆円というのは、原料には課税しないという国際標準となっている政策で、いわゆる租税特別措置法が今ある。まさに研究開発も含め製造業に有利であるとか、租税特別措置法も含め政策減税など、全体的に、かつ時間軸も入れた中でもう一度見直すということをご提案したい。今すぐどのくらいとかということではなく、全体を見直すのではないかと。非常に革新的な話だと思うが、そこをやらないとなかなかものはフェアにならないのではないかと。

(伊藤議員) 対内直接投資の話は日本の経済の在り方の非常に大きな問題だと思う。先進国の多くは、出ていく資本と入ってくる資本とが大体同じ程度であり、貿易で輸出と輸入が同時にあることと全く同じ理由なのだが、日本ではバランスがとれていない。これはいろいろな背景があると思うが、単に小手先のいろいろな制度の話だけではなくて、社会、産業の在り方そのものに関わってくるところで、ここを大きく動かすということは、恐らく成長戦略だとか、日本の社会の在り方にとって極めて重要だろうと思う。

例えば、外から中にいろいろな資本が入ってくるということは、単にカネが入ってくるだけでもなければ、単にビジネスが入ってくるだけではなくて、そこでいろいろな異質なものがぶつかって一緒に働き、一緒に競争し、一緒に協調するという輪が作られるということである。そういう意味では、時間はかかるかもしれないが、極めて重要な話である。その中で、法人税についても、小手先の手直しではなくて、10年後、20年後を見た場合、今何を議論しなければいけないのかというときに、どうしてもそこは避けて通れない問題だと思う。

(佐々木議員) 麻生議員の御発言の、望ましい産業構造を展望することが必要だという御指摘はおっしゃるとおりだと思う。法人税収の25%が製造業であり、当然、第一次産業の割合も小さいので、賃金の低い非製造業からたくさん取っているというのが現状である。そういう意味では、世の津々浦々に好景気をいきわたらせるためには、本当に法人税減税をしっかりとやらなければいけないと思う。

それとまた別の話として、法人実効税率を10%引き下げると、約5兆円の減収となるという話をいただいているが、一遍に10%下げてくださいをお願いをしているわけではない。25年度の財務省の予算ベースの法人税収は8.7兆円だったが、実際には10兆円を超え、1.5兆円近い差額があるとすると、2~3%はきちんと補完ができています。それを何年か続けていく。リーマンショックで欠損が起こった企業がだんだん回復をしているので、その部分をきちんと考慮した上で、段階的にしっかりとやっていかないといけないと思う。

もう一つは、法人税というのはフラクチュエーションがあつて、だめではないかという議論になると、それは消費税に持っていかなければいけないという議論になるので、そのところの全体のバランスをとった形での財務省の御意見があればと考えている。

そもそも中国が7.7%の成長をしながら、25%ぐらいの法人税率のときに、隣にいる日本の成長が2~3%程度で35%の法人税率という、誰が日本に投資をしたいと思うかということである。日本語の問題やコストの問題はもちろんあるにしても、やはり最初のハードルが高すぎてしまって、日本の3.7%と英国の54.4%という、これぐらい対内直接投資残高が変わってきてしまう。ここを何とかしないと、この議論の最初のスタートポイントに着けないのだと思うのでぜひ御検討いただきたい。

(麻生議員) 法人税の話になると、法人側と財務省側で0か1かみたいな話になっているのがそもそもおかしいのであり、私どもとしては代替財源が要ると申し上げているわけである。代替財源は何かを考えていただかないといけない。したがって、法人税の話をするときには、一遍にできるわけではなく、少しずつやっていかなければいけないことであると考えている。

また、資料7-2の4ページ目、OECDの対内直接投資に対する制度的な制約に係る指標について、「日本はOECDの諸国の中で制約が最も厳しい」とされているが、2005年~2012年までの約8年間について、外為法に基づいた対内直接投資に関する事前届出を調べたところ、全届出の約1割、2,777件のうちで投資を中止させた例は1件しかない。なぜこれが一番厳しいのか、よく理解ができない。これに関しては、OECDの指標がいかげなものかというような感じはする。

(高橋議員) 代替財源についてのお話をいただいたが、私どもも課税ベースの拡大あるいは他の税目での増収策については検討するということも含めて、責任ある対応をとっていかなくてはいけないと思う。ただ、そこだけ考えると、本当に少しずつしかできないのではないかと。むしろ大胆に削減していくぐらいの気持ちが必要ではないか。

例えば、経済が良くなっていくときには、それなりに経済体質が変わっていったりして税収が増えていくと思う。先ほど佐々木議員からもお話があったが、今、製造業が正確には26%しか法人税を払っていないというが、裏を返せば、生産性が低い非製造業が74%払っているわけで、法人税を下げれば彼らのビジネスコストを下げれば、彼らが更に投資・雇用を拡大する、非製造業中心で日本は更に伸びていく、そうすれば税収も増えていく可能性があると思う。

あるいは1%の法人実効税率引下げのために4,700億円必要だというお話をいただいたが、従前は1%は4,000億円に相当するとされており、これは、いろいろな技術的な要因もあると思うが、経済が良くなるにつれて、同じ税率でも税収が少し上がるようになってきたのではないかと。これこそ、まさに短期間でアベノミクスの成果が出てきたのではないかと。

これからリーマンショックの後遺症が癒えて、経済が更に活性化していけば、同じ1%の税率でも上がる税収は増えてくると思うので、そういう意味では、アベノミクスがうまくいけば、それだけ税収が増えて赤字が埋まっていくということになる。そういう文脈の中で法人税のこともぜひとも考えていかなければいけないのではないかと。よく法人税のパラドックスというが、税率を下げてでも実際には税収が減らないで済む可能性もあるわけであり、私はむしろ、法人税を使って経済を活性化することがまさにアベノミクスの根幹だと思うので、ぜひこれからもこの場で法人税の議論をさせていただきたい。

(麻生議員) 高橋議員が言及された、税制のパラドックスは、鶏が先か、卵が先かみたいな話になる。アベノミクスは、今のような形でいけば、外国で何かショックが起きない限り、2年できちんと結果が出て、成功すると思っている。同時に、平成26年度は、GDP約500兆円に対して政府債務残高が約1,000兆円になることが見込まれ、我が国財政は極めて厳しい状況にある。この約1,000兆円の債務残高をなるべく抑えながら、経済成長と財政健全化の取組によって、1対2というバランスを改善していく努力をしなければならぬ。私どもとしては、今回の予算でも、いわゆる厚生関係の診療報酬について、抑えるものは抑えながら、伸ばすべきところは伸ばしてバランスを取った。「中期財政計画」における一般会計のプライマリーバランス4兆円の改善目標を上回る5.2兆円の改善を達成した。今後とも財政健全化に努力し続けていかないとはいけないので、法人税については、どれぐらいのスピード感で減らし、どこを増やすという代替財源が一番問題だと思っている。

(高橋議員) 麻生大臣のおっしゃるとおりだと思うが、更に申し上げさせていただくと、今、地方の活性化が非常に重要な課題になりつつあるわけだが、法人税の議論をするときには、地方の法人税も一緒に含めて議論しなくてはいけないと思う。歳出をどうするかということと、経済活性化の観点から法人税はどうあるべきか。これは国だけではなくて地方も含めて考えるべきだと思うので、そういう観点から、党の税調あるいは政府の税調で税の観点からの議論があることは承知しているが、経済全体、歳出の観点、両方も含めて諮問会議の場でこれからぜひとも大臣と議論させていただきたい。

(安倍議長) 財務大臣として財政規律を守らなければいけないということで当然の御発言だと思うが、一方、法人税を考えるときに、今までは基本的に税制を変えていくときにはレベニュー・ニュートラルで、こちらを減らすのだったら、どこかで取らなければいけないとしてきた。しかし、この議論が法人税で果たしてどうなのかということについて、経済がグローバル化している中において、伊藤議員、高橋議員と、1つのケースを考えていただきたいのだが、例えば、逆に法人税を10%引き上げたら本当に税収が増えるのか。そうすると、どんどん企業が出ていって、結局、従業員、労働者の数も減って収入も減って、税収は果たしてどうなのか。既に幾つかの国で法人税を下げている国があるが、それが果たしてどのように名目GDPに影響し、税収全体、あるいは法人税収に影響していくのかということが参考資料として出てくれば、別のアプローチも可能になる。確かに副総理が発言されたように、大きな借金を抱えながら、我々は何の根拠もなしに法人税を切り下げるといふわけにはいかないわけだが、しかし、では果たして法人税をどのくらい下げると確実にその分が税収に対するダメージとして発生するのか、あるいはそれが経済をどう活性化させ、税収のプラスにつながるのか。過去にそれを試みた国の結果から分析できるのであれば、今後、議論に一石を投じることができるのではないかと。

今回、副総理の英断で、交際費課税の減税が実現された。それが結果として、ある種経済に、それこそ第三次産業にまで大きな活力を与えて税収が増えていく分野があって、差し引きはどうなのかということもあるのだろうと思う。そういうところからも、ぜひ試算あるいは検証を行っていただくと、議論が今までの殻から外に出ていくことにもつながっていくのではないかとと思うので、よろしくお願ひしたい。

(甘利議員) 法人実効税率の問題は、ただいまの総理の御提言も踏まえて、今後議論を深化させていただきたい。最初の提案のITを活用した国・地方の1兆円コスト削減プログラムについては、諮問会議の議論をもとに、政府CIO、総務省が連携し、今までテーマには必ず出ながら実行が伴わず、まさにある種岩盤になっているので、何としても総務大臣の協力をいただきながら取り組んでいきたいと思っている。

ここで総理からまとめの御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 昨年、デフレ脱却・経済再生への好循環が回り始めた。今年は好循環実現の正念場。経済再生と財政健全化の両立を目指していく。産業競争力会議との連携も強化し、もう一步踏み込んだ改革強化に向けて検討をお願いしたい。

地域活性化に向けた政府横断的取組については、1月中に関係閣僚会合を開催し、民間議員の提案を含め、取組を大きく加速させたい。また、行政サービスの質の向上と、大幅なコストダウンの実現のため、行政のIT化と業務改革を、同時・一体的に進めなければならない。新藤大臣には、関係大臣等と連携して、具体的な方策や進め方を取りまとめ、諮問会議に報告していただきたい。

「選択する未来」委員会においては、日本経済の中長期的な発展に向けて、マクロ的観点からの定量的な分析に基づき、大胆な政策提言をお願いしたい。随時、諮問会議にインプットしていただきたい。

対内直接投資については、その残高を倍増するという目標を達成するため、甘利大臣及び関係大臣において、連携して取組を進めていただきたい。あわせて、甘利大臣のもとで、外国企業の意見も聴きつつ、対日投資促進に向けた課題を整理し、諮問会議に報告していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日は、この1年の経済財政の動向と今後の展望について御議論いただいた。今後とも、マクロの経済財政の姿を確認しながら、好循環実現に向け、個々の課題について議論していくことが重要である。民間議員から、岩盤を打ち破るような提言をいただくため、先週、内閣府に民間議員室を設置しサポートを強化した。民間議員におかれては、引き続きよろしくをお願いしたい。

御提案いただいた今後の諮問会議の取組については、本日の議論を踏まえ、私の方で取りまとめを行う。

また、御決定いただいた「選択する未来」委員会の会長は、総理とも御相談の上、三村明夫新日鐵住金名誉会長にお願いすることとしたい。その他のメンバーも調整を進め、委員会を速やかに立ち上げたい。

対日直接投資促進については、総理の御指示を受け、外国企業経営者から意見を聴き、課題を整理する場を設けるべく、速やかに検討していく。

以上で、本日の諮問会議を終了する。

(以上)